

お取引店舗変更のお知らせ

このたび、J A本店窓口機能の見直しを行い、本店ご利用のお客様口座を平成30年1月20日（土）にJ Aビル出張所に移管させていただくことといたしました（一部公的口座を除く）。

これにより、お客様の取引店舗・店舗コードが次のとおり変更になります。

大変ご迷惑をお掛けいたしますが、より一層皆様のお役に立てるよう役職員一同努力いたします所存でございますので引き続きご支援ご愛顧賜りますようお願い申し上げます。

口座移管により変更となる内容は次のとおりです。

	変更前内容	変更後内容
店舗名	本店	J Aビル出張所
金融機関コード - 店舗コード	4047-001	4047-037

< J Aビル出張所の所在地 >

〒960-0231 福島市飯坂町平野字三枚長 1-1（J A福島ビル 1 F） [TEL] 024-554-3540

.....

口座移管に伴うお取引についてのご案内

口座移管に伴うお取引につきまして、利用者の皆様にご留意いただきたいことをまとめましたので、ご了承賜りますようお願い申し上げます。

1. ご利用店舗

現在ご利用いただいている本店窓口の口座は、平成30年1月20日にJ Aビル出張所に引き継がれます。

2. 貯金の口座番号について

口座番号の変更はありません。

3. 現在の貯金通帳や証書について

- (1) 貯金通帳は、平成30年1月22日以降、J Aビル出張所に来店されたお客様から、順次、新店舗としての通帳へ切替え手続きをさせていただきます。
- (2) ATMを利用される場合は、現在使用している通帳（平成22年1月4日以降に発行している通帳が対象）が満頁になるまで継続して使用することができます。また、現在使用している通帳が満頁になったときに自動的に新通帳に繰り越すことができます。
- (3) 定期貯金・定期積金証書は、口座移管先のJ Aビル出張所でそのままご使用いただけます。

4. キャッシュカードについて

現在ご使用中のキャッシュカードは、そのままご利用いただけます。

※ 現在ご使用中のキャッシュカードを平成30年1月20日以降に使用した場合は、ご利用明細票の取引金融機関欄や取引店舗欄に、現在使用しているカード表面に記載されている金融機関コード・店舗コードが印字されます。

5. 年金振込の受取口座をご指定いただいている利用者様へ

次の公的年金振込のお取扱いにつきましては、当J Aから振込先の変更手続きをさせていただきますので、お客様の手続きは必要ありません。

旧厚生年金、旧船員保険、旧国民年金、新国民年金・厚生年金、旧国民年金短期、農業者年金、農林年金、厚生年金基金連合会年金、国民年金基金、公立学校共済年金

労災年金等前記以外の年金につきましては、それぞれの年金支払先に所定の変更届を提出いただく場合がございます。その場合はJ Aより連絡いたしますので、おそれいりますがお客様自身で手続きをお願いいたします。

6. 給与振込の受取口座をご指定いただいている利用者様へ

原則、当J Aから給与振込先企業へ変更の通知をさせていただきます。ただし、給与振込先企業によっては、個人での変更手続きを求めている場合がございます。その場合はJ Aより連絡いたしますので、おそれいりますがお客様自身で手続きをお願いいたします。

7. 各種振込の受取口座をご指定いただいている利用者様へ

平成30年1月20日以降の振込につきましては、お客様の振込口座の店舗名・店舗コードが変わります。おそれいりますがご自身でお振込人様へ新店舗名・新店舗コードの連絡をお願いいたします。

(なお、万が一、旧店舗名でお客様口座への振込みを受付けた場合であっても、平成30年4月20日までは、お客様の同口座へ読み替えて入金いたします。)

8. 各種公共料金等の引落口座をご指定いただいている利用者様へ

公共料金、クレジットカードの決済、J A共済掛金、学校授業料、定期積金掛金などの自動引落しをご利用のお客様は、J Aで変更手続きをいたしますので、お客様の手続きは必要ありません。口座移管後も口座より引落としさせていただきます。

9. マル優・マル特の利用者様へ

これまでどおりご利用いただけますので、お客様の手続きは必要ありません。

10. J Aネットバンクの利用者様へ

口座移管前にJ Aネットバンク契約を解除し、移管後に新店舗で新規契約の登録を行っていただく必要があります。その場合はJ Aより連絡いたしますので、おそれいりますがお客様自身で手続きをお願いいたします。

【お問い合わせ先】

金融部資金業務課	TEL554-5508	担当：斎藤
J Aビル出張所	TEL554-3540	担当：阿曾